



～中保育園～



守ろう!! 交通ルール

おもな内容

- 新型コロナワクチン接種情報……………2～3
- アユカ助成(在住・在勤・在学)……………裏表紙

広報誌閲覧アプリ
「マチイロ」で
広報きたがた
が読める!

二次元コードを読みこんで、アプリをダウンロードして、広報きたがたの読者登録をしてください。最新号の更新通知やお知らせも届きます。



Gifu ebooks

※岐阜県内のすべてがそろった電子書籍「ポータルサイト「ギフイーブックス」



人口の動き

町の木/モチノキ
町の花/スイセン
町の鳥/カワセミ



人口 18,557人[+21]

世帯 7,745戸[+12]

出生 11人

死亡 14人

転入 76人

転出 52人

令和3年6月1日現在[]内は前月対比

新型コロナウイルスワクチン接種情報

16歳以上59歳以下の方へ 予約開始待ち

※基礎疾患のある方は下欄をご覧ください。

(昭和37年4月2日～平成18年4月1日生まれの方)

- 6月25日に全ての方に「接種券」を発送しましたが、7月下旬から年齢を区切り「予約開始のお知らせ」を順次郵送しますので、届くまでお待ちください。
- 「予約開始のお知らせ」が届いたら、**お知らせに記載の予約開始日から予約をしてください。**
- 年齢で区切る際の優先順位については、検討中です。

6月25日 接種券発送	7月下旬～ お知らせ発送 (年齢で区切る)	7月下旬～ 予約開始 (年齢で区切る)	8月上旬～ 接種開始
----------------	-----------------------------	---------------------------	---------------

基礎疾患のある方へ 予約受付中

- 基礎疾患のある方は、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いことから、優先接種の対象となりますので、先行して予約期間を設けます。
- ※該当するかどうかは**必ず事前にかかりつけの医療機関等に確認してください。**受付相談センターや保健センターにお電話いただいても回答できませんので、ご了承ください。
- 基礎疾患があることを証明するための診断書等は必要ありませんが、**かかりつけの医療機関等で、「接種を受けてよいかどうか」「個別接種（医療機関）と集団接種（アルテックアリーナ）のどちらで接種するのか」などを相談し、希望する接種場所の受付で予約してください。**
- 集団接種を選択される場合は、**電話予約のみ（☎323-7650）**で受け付けます。予約の際、該当する疾患名等を確認します。

※ワクチンの供給量が不安定になっています。接種まで時間を要しますのでご了承ください。

6月25日 接種券発送	7月上旬～ 予約開始	7月中旬～ 接種開始
----------------	---------------	---------------

※基礎疾患のある方とは

1 以下の病気や状態の方で、通院 / 入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）



2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

BMI (kg/m²) とは、体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

60歳以上の方へ 接種実施中 (昭和37年4月1日以前に生まれた方)

- 必ず事前予約をしてください。

12歳以上15歳以下の方へ 検討中 (平成18年4月2日生まれの方～満12歳の方)

- 接種券発送、接種時期等検討中です。決まり次第お知らせします。

注意事項

- 必ず事前予約をしてください。
- 2回目の接種は3週間後です。

必ずお読みください

- ※接種券(接種済証)は、接種が終わった後も大切に保管してください。
- ※今後のワクチンの供給量の状況により、変更となる場合がありますのでご了承ください。



「ワクチンのキャンセル待ち接種者」を募集します

ワクチンの集団接種会場で、体調が悪いなど突然のキャンセルが出た際に、できるだけワクチンの廃棄をなくし有効活用するため、キャンセル待ち接種が可能な方を募集します。

募集期間 7月1日(木)～20日(火)

※登録状況によって期間を変更する場合があります。変更等は町のホームページに掲載します。

接種会場 北方町アルテックアリーナ(総合体育館)

登録できる方 1 北方町から送付された接種券をお持ちの方

2 電話連絡してから会場まで20分程度で到着できる方(携帯電話(080-3701-8410など)で連絡をしますので、応答してください)

登録方法 次の事項をメールかFAXで送信してください。※電話での申し込みはできません。

1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 接種券番号、5 電話番号(昼間連絡がとれる電話番号)

※メールのタイトルやFAX用紙に「**ワクチンキャンセル待ち希望**」とご記入ください。

※記入漏れがあった場合は登録できません。

送信先 メール: kenkou@town.gifu-kitagata.lg.jp

FAX: 323-2114 ※送信間違いのないようご確認ください。

- キャンセル待ち登録の順位は、年齢順で登録順とします。
- ※その他、ホームページ掲載の注意事項をよくご確認ください

ワクチン接種に関するお問い合わせ

新型コロナウイルスワクチン接種受付相談センター

☎ 323-7650

平日 午前9時～午後5時

後期高齢者 医療制度についてのお知らせ

● 保険証（被保険者証）を更新します

（保険証は1人に1枚交付されます）

後期高齢者医療の保険証は北方町に住所を有する75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は令和3年7月31日です。8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。新しい保険証は赤みがかった色に変わります。古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう判断するなど、十分にご注意ください。



《8月1日から 赤みがかった色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和4年7月31日

《7月31日まで 青みがかった色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和3年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇 令和3年7月31日
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名 広域 太郎 性別 男
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇割

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇 令和4年7月31日
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名 広域 太郎 性別 男
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇割

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

保険料額について

令和3年度の保険料は以下のア、イの合計額になります（ただし、64万円を上限とします）。

ア 均等割額 被保険者一人当たり 44,411円	+	イ 所得割額 被保険者の所得* × 所得割率 8.55%
--	---	--

※総所得金額等 - 43万円（基礎控除額）

（注）基礎控除額は、令和3年から43万円に変わりました（令和2年までは33万円）。

● 令和3年度の保険料について
保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。令和3年度の保険料は、令和2年分の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

軽減割合	同じ世帯の被保険者と世帯主の、令和2年中の総所得金額等 ^{※1} の合計額
7割軽減	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者等 ^{※2} の数 - 1) 以下
5割軽減	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者等 ^{※2} の数 - 1) + 28.5万円 × (被保険者数) 以下
2割軽減	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者等 ^{※2} の数 - 1) + 52万円 × (被保険者数) 以下

※1 令和3年度から軽減の基準が変わりました。基準となる「10万円 × (年金・給与所得者等の数 - 1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある方（給与収入55万円超）または公的年金等に係る所得がある方（公的年金等の収入金額が、65歳以上で110万円を超える方または65歳未満で60万円を超える方）。

（注）均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、7割軽減判定時を除き、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は、4月1日または資格を取得した日となります。

● 保険料軽減措置について

① 保険料「均等割額」の軽減
保険料の均等割額は、世帯の所得によって左表のとおり軽減されます。

②被用者保険※の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がありません。均等割額は、制度に加入後2年経過するまでの間に限り、5割軽減となります。ただし、所得が低い方に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい軽減が適用されます。

※被用者保険とは：協会けんぽ、健康保険組合、船員保険及び共済組合の公的医療保険の総称。国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

●保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく「特別徴収」と、口座振替や納付書でお支払いいただく「普通徴収」があります。

①年金からのお支払い「特別徴収」

年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

②口座振替や納付書によるお支払い「普通徴収」

特別徴収の条件を満たさない方は、北方町から送付される納付書や、口座振替によって保険料をお支払いいただけます。保険料のお支払い忘れがなく、便利な口座振替をおすすめします。

●保険料の納付方法を特別徴収（年金から納付）から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、申請により、口座振替によるお支払いに変更できる場合があります。お手続き方法などにつきまして、住民保険課にお問い合わせください。

●保険料の納付が難しいとき

住民保険課では保険料の納付に関する相談を受付けています。失業や災害などで納付が困難な場合はお早めにご相談ください。十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

●確定申告期限の延長期間に申告された方へ

確定申告期限の延長期間以降に令和2年の確定申告をされた方は、申告された所得情報が医療費の負担割合や保険料額の計算に間に合わない可能性があります。この場合、令和3年7月には所得情報がない状態で作成された保険証や後期高齢者医療保険料額決定通知書をいったん送付させていただきます。後日、正しい負担割合や金額が記載された保険証や後期高齢者医療保険料額変更通知書等をお送りさせていただきます。また、今まで特別徴

収（年金からの天引き）で納付をしていただいた方が、普通徴収（口座振替または納付書払い）による納付に切り替わることもあります。お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

●新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症について、減免基準（主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により重篤な傷病を負った、主たる生計維持者が新

国民健康保険

保険税率等の改正について

〈4年連続で税率を引き下げます〉

今年度の国民健康保険税は、『医療給付費分』と『後期高齢者支援金分』の税率（額）を下表のとおり改正します（1人当たりの税額は、平均で年間4407円の引き下げ）。

納期限内に納めましょう。
 住民保険課 ☎323-11113

型（新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した等）に該当する場合は、後期高齢者医療保険料の減免が適用される場合があります。詳しくは、住民保険課にお問い合わせください。
 住民保険課 ☎323-11113

保険税の改正前後の税率(額)表

税率(額)	前年度(改正前)			今年度(改正後)		
	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率(%)	7.0	2.0	2.0	6.70	2.10	2.0
均等割額(円)	25,000	8,000	13,500	22,000	9,000	13,500
平等割額(円)	25,000	8,000	—	20,000	7,000	—
賦課限度額(円)	630,000	190,000	170,000	630,000	190,000	170,000

*所得割率 国保加入者の令和2年中の所得に応じて賦課されます。
 *均等割額 国保加入者1人につき賦課されます。
 *平等割額 国保加入者1世帯につき賦課されます。
 *介護納付金分は、40歳以上65歳未満の方が対象となります。



開校準備委員会（専門部会）の経過報告について

北方学園の開校に向けて、北方学園開校準備委員会の専門部会で協議した内容についてお知らせします。今回は3つの専門部会の協議内容をお知らせします。

なお、会議資料などは町ホームページでご確認いただけます。

幼保連携部会（第8回、6月2日）

（委員9名：幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教員、幼稚園PTA、保育園保護者、福祉子ども課、教育委員会）

主に、保護者向けに実施したアンケート結果をもとに、園名、制服、園章、園歌について協議しました。

●園名は、「北方町立こども園」という名称が最も多かったです。

⇒アンケートの結果どおりでよいと思います。

●制服は、アンケートで最も多かったスモック型としたいと思います。

⇒コロナなども考えると、洗いやすく扱いやすい方がよいと思います。

●制服について、上着は指定し、パンツは自由を基本とする方針としましたが、スモックの下は体操服着用としてはどうでしょうか。

⇒動きやすくよいと思います。私服だといろいろ考えて用意しなければならないです。

●園章は、アンケートで最も多かった②の学園と同様のデザインとし、カワセミ部分をもう少し改良したいと思います。

⇒よりカワセミらしくするとよいと思います。

●園歌については新しい歌を作りたいと思います。

※幼保連携部会の方針として、園名については「北方町立こども園」、制服は「スモック型（スモックの下は体操服着用）」とすることに決定します。

※今回は主に保護者会などの組織に関して協議を行うこととします。

施設部会（第10回、6月4日）

（委員10名：小中学校教員、小学校事務職員、教育委員会）

主に、北学園の職員室の配置や今後の学園運営に必要な備品などについて協議を行いました。

●緊急時のために職員室南側に出入口を設置することはできますか。

⇒消防法上は現在の出入口の数で問題ありませんが、設置について検討します。

●北学園と町立こども園で共用になる多目的室の活用についてはどうなりますか。

⇒年間行事予定を作成する際に協議をして、計画的に活用します。

●授業用の備品や学園運営に必要な物品については、令和4年度に予算計上する必要があります。

⇒今ある備品などを精査しながら、次回までに必要な備品などを選定します。

部活動部会（第8回、6月4日）

（委員10名：小中学校教員、小中学校PTA、部活動指導員、学校運営協議会、教育委員会）

主に、北方学園クラブについて協議しました。

●スポーツ少年団や部活動、ジュニアクラブを「北方学園クラブ」という1つの組織にして運営してはどうかと考えます。

⇒部活動に5年生から参加できるとなると、競技ごとにネットの高さやボールの大きさなどいろいろな面で配慮が必要となります。また、指導者の育成も必要となりますが、組織化されることにより、指導者も連携が取りやすく、指導方法なども統一でき、子どもたちも悩むことなく練習に励むことができると思います。

⇒学校の働き方改革を踏まえた部活動改革では、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行していくとあります。北方学園の開校と同時期となるため、今後この動きを加速化されるとよいと思います。

⇒競技スポーツだと競争になってしまうので、子どもたちにとって何が大事なのかというところをきちんと定めて活動する必要があると思います。クラブという1つの組織に一本化し、あくまでも子どもが主体で、指導者はアドバイザーとなり、それを保護者がサポートするという体制づくりができるとうよいと思います。また、継続していくために、規約などにこれらの活動をする目的をしっかりと謳う必要があると思います。

※7月8日（木）に北方学園クラブ設立に向けた関係団体への説明会を計画しています。

ホット・カフェに行こう!

開催日	なまえ	場 所 時 間
8日(木)	つどい	役場 つどいの広場 午後1時30分～2時30分
13日(火)	すいせん	コミュニティセンター 午後1時30分～2時30分
14日(水)	もちのき	ナーシングケア北方 午前9時30分～10時30分
15日(木)	せいりゅう	勤労青少年ホーム 午後1時30分～2時30分
20日(火)	かわせみ	働く婦人の家 午後1時30分～2時30分

- ・受付は、午後1時30分からです。(もちのきは、午前9時30分からです。)
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・風邪症状のある方は参加ができませんので、ご了承ください。

☎ 地域包括支援センター ☎323-5540

いきいきまどか 介護教室

テーマ **介護の基本**
～尿トラブル編～

- 開催日 **7月28日(水)**
- 時 間 **午後1時30分～2時30分**
- 場 所 **いきいき支援センターまどか**

認知症カフェまどか

- 開催日 **毎週 月曜・水曜・金曜**
- 時 間 **午後1時30分～**
- 場 所 **いきいき支援センターまどか**

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・飲食の提供はありませんので、各自、お茶などの飲み物をお持ちください。

☎ 申請いきいき支援センターまどか ☎320-1515

新企画!

お散歩カフェ

コロナ禍で外出や運動の機会が減っていませんか？
ウォーキングなど運動を楽しみながら
健康づくりにチャレンジしましょう
一度ホット・カフェに足をお運びください。

①参加登録する

- ・ホット・カフェの各会場でメンバー登録をします
(氏名・住所・生年月日・連絡先)

②目標を立てる

- ・自宅から役場まで歩く
- ・20分以上歩く
- ・ラジオ体操など自分にあった運動量で設定してください

③活動を記録する

- ・活動の成果を個人カードに記録します

④ポイントを集める

- ・ホット・カフェの各会場で活動の成果を報告します
- ・成果に応じてポイントを個人カードに付与します

⑤ポイントを形に

- ・みんなで集めたポイントに応じて、1枚のパズルを埋めていきます。みんなで完成させましょう!

- さらに
- ・50ポイントで景品と交換!

1人の元気がみんなの元気に!

☎ 地域包括支援センター ☎323-5540

令和2年度 下半期

財政事情の公表

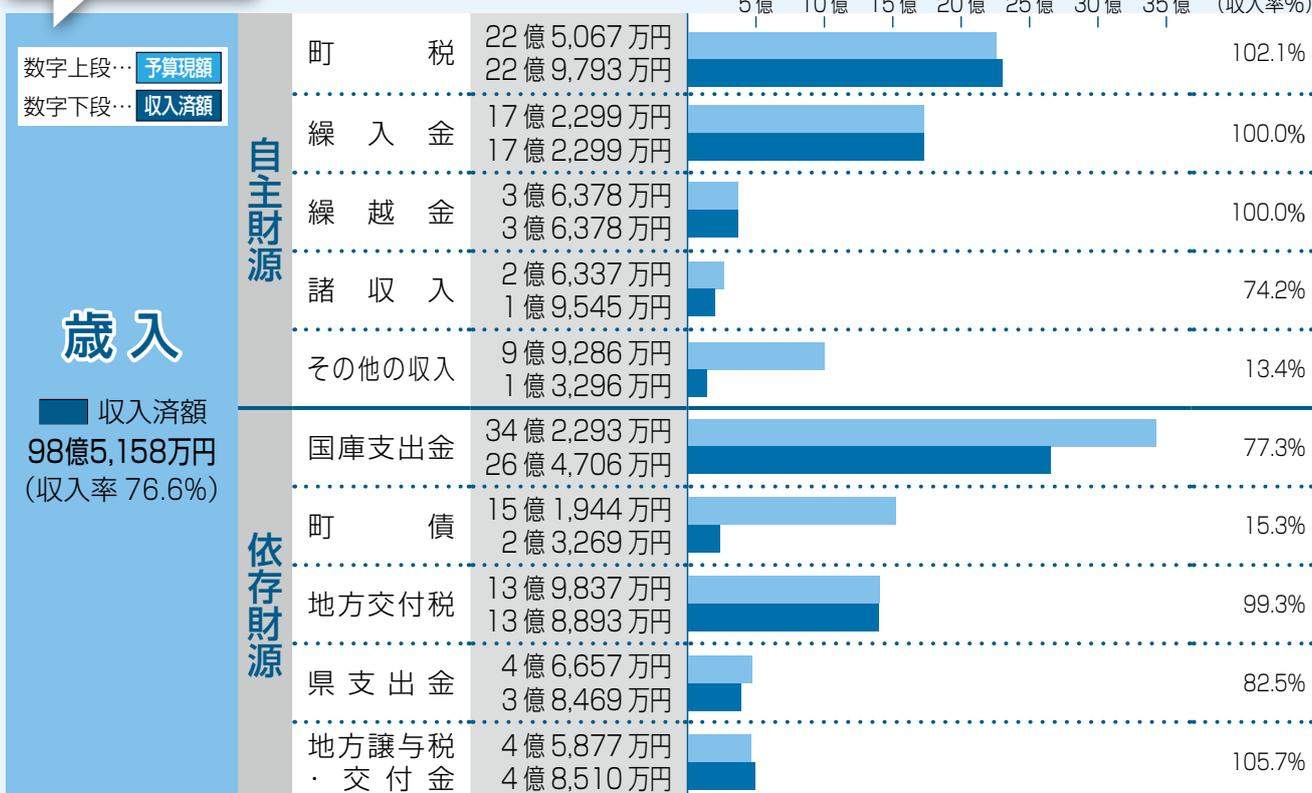
町の財政事情は、毎年2回お知らせしています。今回お知らせするのは、令和3年3月31日現在の状況です。各会計の収入支出がどのように進められたか、みなさんの税金の負担はどのくらいか、町債（町が借りているお金）がどれだけかなどについて紹介します。なお、令和2年度の決算は、5月31日の出納整理期間満了後の収入済額及び支出済額となります。決算の公表は12月号の広報でお知らせする予定です。

※出納整理期間とは……前会計年度末（3月31日）までに確定した債権債務について、所定の手続きが完了し、現金の未収未払の整理を行うために設けられた期間（4月1日～5月31日）

一般会計

予算総額：128億5,975万円

令和2年4月1日～令和3年3月31日

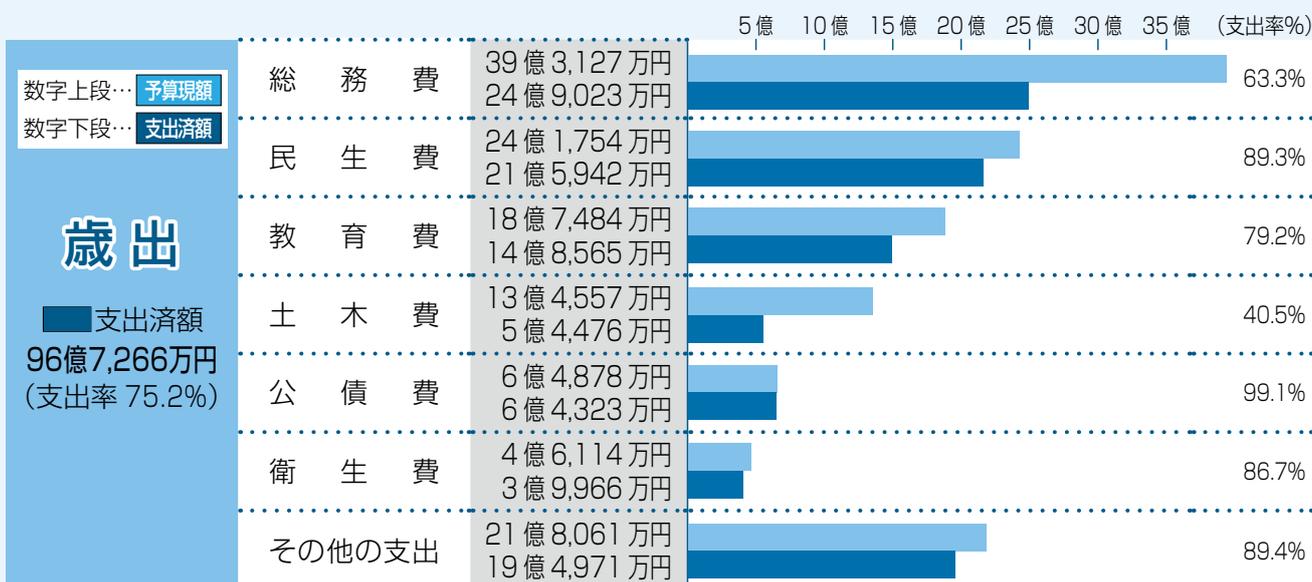


歳入

収入済額
98億5,158万円
(収入率 76.6%)

歳出

支出済額
96億7,266万円
(支出率 75.2%)



税負担状況

令和3年3月31日現在

税目	調定額	納税義務者数	一人当たり負担額
町民税（個人）	988,993,870円	9,714人	101,811円
町民税（法人）	100,847,600円	424法人	237,848円
固定資産税	1,079,669,500円	7,184人	150,288円
軽自動車税	48,232,100円	4,871人	9,902円

町債の現在高

町債とは、学校や道路の建設など、一度に多くのお金がかかるもののために、町が国や金融機関から借り入れる長期的な借金のことです。

目的別		
目的	未償還元金	構成比
一般単独事業	18億8,882万円	20.0%
公共事業等	8億3,394万円	8.8%
教育・福祉施設等整備事業	5億4,845万円	5.8%
その他	36億4,199万円	38.6%
一般会計 合計	69億1,320万円	73.2%
上水道事業	6,059万円	0.6%
下水道事業	24億7,405万円	26.2%
合計	94億4,784万円	100.0%

※未償還元金（残高）の対前年同期比較は、9億7,554万円の減となります。

町の財産

 土地	298,996㎡
 建物	63,505㎡
※本巢消防署及び本巢消防署真正分署（土地6,897㎡、建物2,080㎡）は本巢市との共有となっています。	
 基金	21億7,943万円
※基金現在高の対前年同期比較は、4億5,811万円の減となります。	

特別会計

特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計です。

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	17億2,007万円	18億6,151万円	15億5,345万円
南東部開発事業特別会計	14億3,501万円	14億3,501万円	14億3,501万円
下水道事業特別会計	7億6,198万円	7億2,178万円	6億783万円
後期高齢者医療特別会計	2億2,493万円	2億1,500万円	1億9,682万円
合計	41億4,199万円	42億3,330万円	37億9,311万円

上水道事業会計

上水道事業会計は、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する会計です。水道料金や施設の維持管理費などの営業面からみた収支が「収益的収支」、水道施設の整備のための費用とその財源など、所有財産からみた収支が「資本的収支」です。

収益的収入	執行済額	資本的収入	執行済額
営業収益	1億3,758万円	負担金	871万円
営業外収益	4,376万円	加入金	659万円
合計	1億8,134万円	合計	1,530万円
収益的支出	執行済額	資本的支出	執行済額
営業費用	1億1,928万円	建設改良費	4,510万円
営業外費用等	972万円	企業債償還金	2,472万円
合計	1億2,900万円	合計	6,982万円



どんなお悩みも
まずはご相談ください

町をはじめ様々な相談機関があります。一人で抱え込まず、お悩みごとを何でもご相談ください。

子育て・妊娠・出産の相談窓口

子どもの心配ごと、親としての不安や悩みを抱えていますか？子育ては思いつにはいかないものです。子育ては一人で悩まないことが大切です。

◆子育て世代包括支援センター

(保健センター内) 323-7600

安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できるように、保健師・助産師・管理栄養士が、妊娠期から子育て期まで切れ目なく様々な支援を行っています。妊娠出産、母乳、離乳食、子どもの成長発達、予防接種の事など何でもご相談ください。

◆いつでも医療でんわ相談

休日や夜間などの子どもの症状について

対応したらいいか、病院を受診した方がいいかなど、判断に迷った時に小児科医師や看護師に電話で相談できます。

◆中央子ども相談センター

213-0189

子どもを虐待しそうで怖い、子どもを虐待してしまった、虐待の疑いがある場合はまず相談・通告してください。

◆児童相談所全国共通3桁ダイヤル

189 24時間対応

子ども向け相談窓口

学校、友達関係、親子関係、学習、進学の事など悩みを持っているお子さん自身が相談できる相談機関があります。一人で悩まず、まずは相談してください。



◆24時間子供SOSダイヤル24

0120-0178310 24時間対応

いじめ、不登校、学習、進学、友達、親子関係などの電話相談を受け付けています。

◆チャイルドライン

0120-991777

18歳までの子ども専用電話で、お説教抜き、押しつけ抜き、子どもの声に耳を傾け応じます。

ひきこもりの相談窓口

ひきこもりとは様々な要因の結果として就学、就労等の社会参加を避けて、原則として6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態をいいます。

ひきこもりは、「急いでいる訳でも」「甘えている訳でもありません。ひきこもっているご自身もその現状に苦しんでいる方が多く、ご家族も、ご本人とどう接していけばよいのか、悩んでおられるのではないのでしょうか。一人で抱え込まず、ご相談ください。

◆健康に関すること(保健センター)

323-7600

◆障がい者等福祉サービスや生活困窮者に関すること(福祉子ども課)

323-1119

◆教育に関すること(教育委員会)

323-1115

◆ひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センター)

231-9724

ひきこもりの健康に関する相談窓口

こころの健康に関する相談ができます。

◆保健センター

323-7600

◆精神保健福祉センター

231-9724

◆こころのダイヤル119番

233-0119



仕事に関する相談窓口

◆働く人の「こころの耳電話相談」

0120-5651-455

労働者やご家族からのメンタルヘルス不調や、仕事についての困りごと、お悩みなどを電話でお受けいたします。

◆岐阜県若者サポートステーション

216-01215

働くことについて様々な悩みを抱えている15歳～39歳までの若者が就労に向かえるよう、サポートします。

自殺を考えるほどつらい方へ

もしもあなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所がありますので、思いを話してみませんか？

◆よりそいホットライン24時間対応

0120-279-3668

◆こころの健康相談統一ダイヤル

0570-064-556 (有料)

◆岐阜いのちの電話

277-4343

◆#いのちSOS

0120-061-368

ご家族を自死で亡くされた方へ

大切な人を自死で失ったという共通の体験をもつ人たちが、安心して心情を話せる場です。

◆千の風の会(精神保健福祉センター内)

231-9724

0歳から高齢者まで、利用できる『魅力ある』図書館

図書館 だより



☎ 323-3155

夏休みの研究・課題・読書感想文等の課題解決のヒントは図書館で

「夏の友」「夏の生活」で紹介されているおすすり本、「研究や工作、体験活動」のヒントになる本、さらには読書感想文の書き方など、図書館には夏休みを有意義に過ごすための本がたくさんあります。夏休みの特設コーナーも設けています。

閲覧室・学習室の利用

閲覧室や学習室をご利用の際は次のことを守ってください。

【コロナ対策】

- ・2時間以内の利用
 - ・※午前中2時間利用後、午後から2時間利用したい方は、昼食をはさんで席が空いていればご利用できます。
 - ・隣同士の席は、できる限り避けています。
 - ・換気のため、エアコンをつけた状態で、窓を開けています。
- 【熱中症対策】
- ・熱中症対策として、指定場所（ロビー）での水分補給は可能です。館内に飲み物を持ち込む際は、必ずカバンなどに入れて持ち運んでください。座席での飲食は禁止しています。

第67回青少年読書感想文 全国コンクール課題図書

《小学校低学年》

- あなふさぎのジグモンタ
たかおゆづこ絵 ひさかたチャイルド
そのときがくるくる
すずきみえ作 文研出版
みずくむプリンセス
ピーター・H・レイノルズ絵 さ・え・ら書房
どこからきたの？おべんとつ 鈴木まもる作・絵 金の星社

《小学校中学年》

- わたしたちのカメモシずかん
鈴木海花文 福音館書店
ゆりの木荘の子どもたち
富安陽子作 講談社
ぼくのあいぼうはカモノハシ
ミヒヤエル・エングラー作 徳間書店
カラスのいびん 嶋田泰子著 童心社

《小学校高学年》

- エカシの森と子馬のポンコ
加藤多一作 ポプラ社
サンドイッチクラブ
長江優子作 岩波書店
おいで、アラスカ！
アンナ・ウォルツ作 フレーベル館
オランウータンに会いたい
久世濃子著 あかね書房

《中学校》

- ウイズ・ユー
濱野京子作 くもん出版

- アーニヤは、きつと来る
マイケル・モーパーゴ作 評論社
牧野富太郎
清水洋美文 汐文社

《高等学校》

- 水を縫う
寺地はるな著 集英社
兄の名は、ジェシカ
ジョン・ボイン著 あすなる書房
科学者になりたい君へ
佐藤勝彦著 河出書房新社

※課題図書は、1人1冊 1週間の制限を設けています。読まれましたら、期限内での返却にご協力をお願いします。

7月の主な行事

- 定例行事「おはなしポケット、木育ひろば」
7月も中止の予定です。
- 読み聞かせボランティア「ぼらぼら」による「おうちでおはなしポケット」コーナー設置



▲絵本コーナーに設置された「おうちでおはなしポケット」

図書館で読み聞かせの行事が実施できない間、ご家庭で子どもと過ごす時間の参考になればと考え、読み聞かせボランティア団体「ぼらぼら」のみなさんに、「おうちでおはなしポケット」を設置していただきました。ぜひご覧ください。

北方読書サークル月例会

7月28日(水) 午後1時30分
『千両かざり』
西條奈加 著 新潮社
※読書サークル会員募集中
興味のある方は、気軽にのぞいてみてください。お試しの参加も大いに歓迎します。

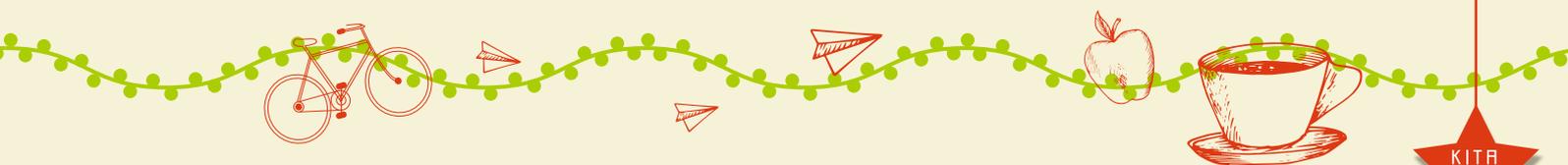
北方町史の配布について

北方町史の通史編及び史料編を引き続き、配布しています。必要な方は、職員に申し出てください。

休館日(色付日が休館日です)

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



5/27
KITAGATA TOPICS

岐阜県
各界功労者表彰

鈴木浩之議長が、岐阜県表彰規定による各界功労者表彰の市町村行政分野で表彰され、町長を表敬訪問されました。平成19年から現在まで永きにわたり町議会議員として地方自治の振興発展にご尽力されたことによる功績から、このたびの受賞となりました。



▲鈴木浩之議長と戸部町長

5/19
KITAGATA TOPICS

郵便局との包括連携協定を締結

北方郵便局及び北方長谷川郵便局とそれぞれが有する人物・物的資源などを有効に活用し、住民のサービス向上や地域の活性化等を図ることを目的として「北方町と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」を締結しました。

今後は互いに協力し、地域の様々な課題に迅速かつ適正に対応していきます。



▲(左から順に) 長谷川郵便局長 窪田友則氏、戸部町長、北方郵便局長 内樹雅行氏

おめでとうございます!
8020
運動推進者表彰

80歳以上で20本以上の歯を保っている方が、もとす口腔保健協議会より表彰されました。(敬称略)

- 伊神 章 (ハイタウン北方 A2,4)
- 江崎 ミサ子 (黒定町)
- 岡部 すわ子 (高屋白木3丁目)
- 清水 邦夫 (芝原東町)
- 杉本 永子 (朝日町)
- 中田 可代子 (高屋白木1丁目)
- 福路 成雄 (ハイタウン北方 A2,4)
- 堀口 静代 (黒定町)
- 堀口 幸枝 (俵町)
- 堀部 由紀子 (戸羽町)
- 村山 茂樹 (高屋丸ノ内)

6/2
KITAGATA TOPICS

英語スピーチコンテスト
『審査員特別賞』を受賞

第1回“英語スピーチコンテスト(県内中学生対象)”において北方中学校3年生の奥村春香さんが審査員特別賞を受賞され、北方町長を表敬訪問されました。

奥村さんは、「とても嬉しかった。また次も頑張りたい。」と喜びを町長に報告されました。



▲戸部町長に受賞を報告する奥村さん

【レベル】	【取るべき行動など】	【新たな避難情報など】
5	既に安全な避難ができず、命が危険な状況。発令を待ってはけません！	緊急安全確保
〜〈警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難！〉〜		
4	危険な場所から全員避難！	避難指示
3	避難に時間がかかる人(高齢者や障がいのある人)は危険な場所から避難！ その他の人は避難の準備や危険を感じたら自主避難	高齢者等避難
2	避難に備え、ハザードマップを確認したりして、自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

【これまでの避難情報等】

災害発生情報
避難指示(緊急) 避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

5月20日から、左図のとおり避難情報の変更がありました。新しい避難情報を確認し、いざというときに混乱しないようにしましょう。

災害時の避難情報が変更されました！
避難勧告を廃止し、避難指示に統一

防災コーナ



※自分のいる場所が「危険な場所」かどうかはハザードマップなどで確認しましょう。
 ※避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

分散避難にご協力を
 避難情報が発令されたときは、多くの方の避難が予想されます。町の避難所へ避難することだけが「避難」ではありません。親戚や友人の家等、避難所以外の避難も検討しておきましょう。

「災害発生情報」→「緊急安全確保」
 警戒レベル5は、洪水や浸水が発生しているなどです。安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5の発令を待ってはけません。また緊急安全確保は、必ず発令されるものではありません。警戒レベル4までに必ず安全を確保してください。

「警戒レベル3の名称変更」
 対象者をより明確にし、いち早く避難をするために名称が変更されました。高齢者など、避難に時間を要する人は避難を開始する段階です。それ以外の人は避難の準備をしてください。
警戒レベル4「避難指示」を「避難指示」に統一
 避難勧告は廃止され発令されなくなりました。これまで避難勧告が発令されていたタイミングで「避難指示」が発令されます。警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、危険な場所の方は全員避難してください。
警戒レベル5の名称変更
「災害発生情報」→「緊急安全確保」

総務危機管理課 ☎023-11111

交通事故に巻き込まれる危険性→高



- 〈スローガン〉
「ゆずりあう心で夏の交通事故防止」
- 〈運動の重点〉
- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 横断歩道における歩行者最優先の徹底
 - 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
 - 飲酒運転等の危険運転の防止

7月11日から20日は夏の交通安全県民運動期間です

交通安全コーナ



高齢者
 体調の悪い時や夜間・雨天等の視界が悪い時は車の運転は控えましょう

子どもたち
 子どもの目線で、近辺に潜む危険な場所を確認し、事故に遭わないために何をすればいいのか等を具体的に教えましょう

高齢ドライバーのみならず
「道路を横断する前に必ず止まる」など

ドライバーは「こんな所にも注意!!」
 ・駐車車両、電柱、看板、植え込みの陰からの横断

お子さんがいる家庭では
 ・子どもと高齢者の交通事故防止

総務危機管理課 ☎023-11111

教育保育方針・目標・内容について

令和5年4月に開園する町立こども園の教育保育方針・目標・内容について、こども園設立推進会議にて原案を作成し、6月2日（水）に開催された幼保連携部会で協議しました。

教育保育方針（案）

『伸び伸びと遊び、 たくましく育ち合うこども園』

心身の健やかな成長と主体的な遊びを促す環境の中で、友達と共に楽しみながら豊かな体験活動を行い、表現し合うことで、生涯にわたってたくましく生きるための基礎を身に付ける。

教育保育内容（特色等）（案）

外遊びを中心とした主体的な遊びを大切にするとともに、学びの基礎となる豊かな体験活動を展開することが主な特色です。主な内容は、以下のとおりです。

【自由遊び】～健康な心と体で、主体的に対象に関わり、追究し、やりきる力を育てます～

【異年齢・異校種交流、地域交流】～人と関わる力を育て、人や郷土を大切にする心を育みます～

【豊かな体験活動】～多様な体験活動を通して知的好奇心を育んだり、表現力を伸ばしたりします～

【義務教育学校との接続】～円滑な就学につなげます～

【保護者と共に進める子育て】～日々の相談を通して、楽しい子育てを目指します～

※幼保連携部会の方針として、教育保育方針・目標・内容については、原案どおりとすることで決定しました。

● 今後の決定までのスケジュール

8月以降 開校準備委員会での協議を経て園名等決定

教育保育目標（案）

『心身ともに健康でたくましい子』

北方コミュニティ学園協議会の「めざす姿」に「たくましい北方の子」とあることから、この目標としました。



☎ 教育委員会 ☎323-1115 福祉子ども課 ☎323-1119

「行ってみよう 少しの勇気で 救える命」

愛の献血

命を救う献血に ぜひ参加してみませんか。

献血は命を救う身近なボランティアです。あなたの献血でみんなが笑顔になります。この機会に、多くの方々によるご協力をお願いします。



- 日時 7月13日(火)
午前9時30分
～11時45分
午後1時～4時

- 場所 役場1階 つどいの広場

☎ 健康推進課 ☎323-5540

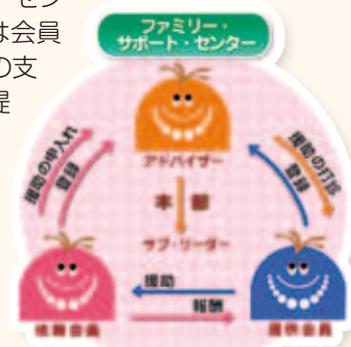
ファミリー・サポート・センター からのお知らせ

町では子育て世代の応援の一つとして子どもの一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター）を行っています。これは会員登録制の相互援助活動で地域の支えあいでも成り立っています。提供会員（子どもを預かる方）は厚生労働省の定めた研修を受けて活動していただいています。

今年度は
**9/22、9/28、9/29、
9/30に提供会員研修**を
予定しています。

子育て経験やスキルをいかして地域の子育て世代を支える町づくりにご参加ください。
詳しい日程は広報8月号をご覧ください。

☎ ファミリー・サポート・センター ☎080-6967-5489



『なんでも相談事業』地域の福祉相談まるごと受け付けます

みなさんがお困りの福祉に関するご相談を、お聞かせください。

社会福祉協議会はみなさんと一緒に悩みに向き合い、必要な関係機関と連携を取りながら、問題解決を目指します。今年度より LINE による相談窓口も設置いたしました。直接相談しにくい内容など、『LINE 相談窓口』をご利用ください。ひとりで悩まず、まずはご連絡ください。

北方町社会福祉協議会 『LINE相談事業』始めます

直接顔をみて話しづらい。
匿名で話したい。
どこに相談したらいいのかわからない。
家族に話している声を聞かれない。
無料、秘密厳守で相談したい。

ご相談はこちらから



そんな方は
LINEで相談してください。
社協の職員が、
北方町のみなさんの相談を
お受けします。

福祉センターでは、月2回北方町顧問弁護士による
無料法律相談を開催しています！
詳しくは24ページをご覧ください。



相談者



LINEで相談



社協の職員が関係機関と連携し問題解決を目指します



利用上の注意

- 北方町在住の方がご利用いただけます。
- 相談は基本的に1対1で対応させていただきますので、混雑時等すぐには対応できない場合があります。
- 返信内容については、複数名の相談員で共有しながら対応させていただきますので、相談員の指名はできません。
- LINEの登録名での相談となります。
- いたずら等目的外使用と判断される内容の相談には対応できません。
- その他、詳細は社協ホームページ上の「社会福祉法人北方町社会福祉協議会 LINE アカウント運用方針」をご確認のうえ、ご利用ください。

☎ 社会福祉協議会 ☎324-6550

社会福祉協議会のホームページは右のQRコードからアクセスしてください。



北方町役場の携帯電話番号について

北方町役場では、電話料金を削減するために平成29年度より法人携帯電話を導入しています。役場からご連絡させていただく際は、下記携帯電話番号一覧の携帯電話を使用しますのでご理解ください。

役場へお電話される場合は、庁舎各課・各施設の電話番号をご利用いただきますようお願いいたします。



携帯電話番号一覧

課名等	電話番号	課名等	電話番号
総務危機管理課	070-3327-0228	税務課	070-3327-0239
	070-3327-0229	議会事務局	070-3327-0240
	070-3327-0230	福祉子ども課	070-3327-0241
	070-3327-0244		070-3327-0258
政策財政課	070-3327-0231	健康推進課	070-3327-0242
	070-3327-0232	保健センター	070-3327-0259
上下水道課	070-3327-0233	教育委員会	070-3327-0246
	070-3327-0234		070-3327-0255
住民保険課	070-3327-0235		080-4095-2939
	070-3327-0236		080-4347-4167
都市環境課	070-3327-0237	生涯学習センター	070-3327-0248
	070-3327-0238		070-3327-0277

庁舎各課・各施設電話番号

お電話される場合はこちらをご利用ください

課名等	電話番号	課名等	電話番号
総務危機管理課	323-1111	議会事務局	323-1117
政策財政課	322-9936	福祉子ども課	323-1119
上下水道課	323-1112	健康推進課 (地域包括支援センター)	323-5540
住民保険課	323-1113	保健センター	323-7600
都市環境課	323-1114	教育委員会	323-1115
税務課	323-1116	生涯学習センター	320-2200

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)~8/13(金)

公益財団法人岐阜県市町村振興協会

不動産無料相談会のお知らせ

不動産に関する苦情・トラブル・悩み事など、不動産に関する法律が分からない方のための無料相談会を開催します。

相談員は岐阜県宅地建物取引業協会の方です。お気軽にご相談ください。

日時：7月15日(木)

午後1時~4時(受付午後3時まで)

場所：ホリモク生涯学習センターきらり 会議室 B

☎岐阜県宅地建物取引業協会 ☎ 295 - 1982

夏期における水難防止について

例年、夏期には児童・生徒の水難事故が発生し、昨年中県下では、中学生以下の水難事故が3件発生しています。

事故は、遊泳中、魚釣り中に多く発生し、これらの水難事故は、保護者等の監視が外れたところで発生しています。

北方警察署管内は、長良川、根尾川などの大小さまざまな河川が流れ、これらの場所における水泳、魚釣り等の遊戯時における水難事故が危惧されます。

水難事故を防止するには、児童・生徒に対して、危険性を十分に知らしめ、危険場所に近づかないようにすることが重要です。

保護者、学校関係者のみなさんにおかれましては、水難事故等が発生させないため、児童、生徒に対して、

- 河川等では、子どもだけでは遊ばない。
- 池や沼などのフェンスを乗り越えない。
- 用水路やため池付近では遊ばない。

等。



○河川等の増水時には近づかない。
等について重ねて指導していただくよう御配慮をお願い申し上げます。



北方警察署HP



みんなのお家通信



開催内容	日時・内容
門前市子ども広場 ～ちびっこ集まれ！～	開催日：7月21日(水) 時間：午後1時30分～2時30分 参加費：無料 内容：親子で楽しくおもちゃを作ろう！
楽健(らっけん) ～楽しく健康を目指そう！～	開催日：7月22日(木・祝) 時間：午後1時30分～2時30分 参加費：無料(定員10名) 材料費：初回のみ300円 予約受付：21日(水)まで(平日のみ) 内容：介護予防体操と講話
子ども食堂	開催日：7月24日(土) 時間：午前11時30分～午後1時30分(ラストオーダー午後1時 20食限定) 参加費：中学生以下100円 大人300円 予約受付：7月12日(月)～21日(水)(平日のみ)
おうちカフェ「あ・うん」	開催日：毎週月・水・金曜日(祝日除く) 時間：午前10時～正午 参加費：100円(お菓子付)

申問 北方町社会福祉協議会 ☎ 324-6550 (平日：午前8時30分～午後5時30分)

10 頭以上犬や猫を飼養している方は県への届出が必要です

7月1日から、犬や猫（いずれも生後90日以下のものを除く）を合計10頭以上飼養している方は県への届出が義務付けられます。（7月2日以降に飼養する方も対象です）

・多頭飼養の届出

- 7月1日時点で、犬や猫を合計10頭以上飼養している方 7月1日から30日以内
 - 7月2日以降から、犬や猫を合計10頭以上飼養する方 飼養する日から30日以内
- 上記の期限内に届出が必要です。なお、第一種動物取扱業（ブリーダーやペットシッター等）を営んでいる方などは除外されます。

・変更の届出

多頭飼養の届出事項に変更があった日から30日以内に届出が必要です。

・廃止の届出

飼養を廃止したとき、または飼養する犬や猫の合計数が10頭未満となったときは速やかに届出が必要です。

・罰則

上記の届出をせず、または虚偽の届出をした者は5万円以下の過料に処せられます。詳しくは、下記保健所へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

岐阜保健所 本巢・山県センター ☎ 213-7268

HP：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/125950.html>

犬や猫の飼い主のみなさんへ

毎月、町には多くの動物に関する苦情や意見が届きます。その多くは飼い主や行為者のマナー向上で解決できるものです。以下のことを再度ご確認ください、住みよいまちづくりにご協力ください。

●猫の放し飼いについて

猫は犬のような平面での運動が少ないため、キャットタワーなどで上下運動できる環境を整える、飼い主が遊んであげるなどすれば、室内でもストレスをためずに飼うことが十分可能です。

猫を屋外に放すと、感染症や交通事故の危険にさらされるだけでなく、敷地にフンをするなどして近隣住民に迷惑をかけ、トラブルの原因になります。

これらのことを防ぐため、猫は室内で飼いましょう。また、動物遺棄や虐待は犯罪です。一度飼い始めたら、最後まで責任を持って飼ってください。

●野良猫のエサやりについて

野良猫にエサをやると、そこに猫が集まりフンやおしっこをし、近隣住民に迷惑をかけます。また、飼い主のいない不幸な猫が増えることとなります。猫のためにも近隣住民のためにも、避妊・去勢手術をして、自分の猫として大切に室内で飼いましょう。

●犬の飼い方について

散歩時のフンやおしっこについての苦情が後を絶たず、多くの方が迷惑しています。フンの処分はもちろん、水の入ったペットボトルを持参しおしっこを洗い流すなど、後始末は飼い主が行いましょう。また、散歩をするときは犬にリードをつける習慣をつけましょう。

●公園や道路などの犬の散歩について

犬のリードを放して散歩をすることで、人に危害を加えることや交通事故に遭うおそれがあります。公園や道路などの屋外は犬にとって様々な刺激があります。どんなにおとなしく、優しい犬でも突然の事態に遭遇した時は、どのような行動をするか分かりません。すぐに犬を制御できるよう必ずリードをして散歩をさせましょう。



北方町の住人 84

ボラ

(Mugil cephalus)
ボラ目 ボラ科

- 成長すると全長が 80 cm を超える大型魚になるよ。
- 海と川を行き来する回遊魚だよ。
- ブリやスズキと同じ出世魚で、成長とともに呼び名が変わるよ。
- 日本三大珍味の一つ、「からすみ」はボラの卵巣から作られているよ。

住人としての声

一般的に海の魚と思われているけれど、実は夏から秋にかけて天王川にもやってくるよ。川では体長 10cm くらいの頭の大きな魚が群れになって、泳いでいるよ。時には海や川の河口には 50cm を超える大きなボラがジャンプをしていることもあるから探してみてね。



天王川で捕獲したものを撮影

私は体の大きさを呼び名が変わります。一番大きくなった時の呼び名はどれでしょうか。

- ① アシカ
- ② クジラ
- ③ トド
- ④ シャチ

矢口ってもうで矢口らない

ボラくんのクイズコーナー



クイズの答えを募集します。正解者の中から抽選で 5 名に岐阜農林高校のジャムをお渡しします。応募用紙は当町ホームページからダウンロードしてください。応募の対象は北方町内の小学生に限ります。

● 応募締切 7月30日(金) 申問都市環境課 ☎323-1114

※先月のクイズの答え ④丸形 “追星” って書くけど、丸形で星の形はしていないよ。



水道の漏水はしていませんか？ 月に一度は水道メーターの確認を!!

宅地敷地内の蛇口や水道管などは、お客さまの責任において管理していただいています。もし漏水していた場合は、少しの水漏れでも長い時間で思わぬ量に達し、漏水の修理費や漏れた水に対する上下水道料金は、お客さまが負担しなければなりません。

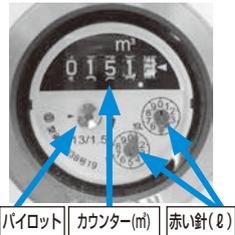
水道の検針は偶数月に実施していますが、普段よりも使用水量が多い場合には、お知らせ票にメッセージを入れさせていただきます。

使用状況に変化がなく、次のことに思い当たるところがあれば水漏れの可能性があります。

- ・ 水周りの壁や床が常に濡れている。
- ・ 地面の同じところがいつも濡れている。
- ・ 蛇口からの水の勢いが最近弱く感じられる。

簡単な水漏れチェック

① 家の中のすべての蛇口を閉めて、水道メーターを見てください。



② 水道メーターの銀色（パイロット）や赤色の針が回っていたらどこかで水が漏れています。

早めに町の指定水道工事店または上下水道課へご連絡ください。

※水道メーターの位置がわからない場合は上下水道課までお問い合わせください。

☎ 上下水道課 ☎ 323-1112

7月のごみ収集日の 変更について

くらしのカレンダーでもお知らせしておりますが、以下のとおりに変更となりますので、該当地区にお住まいの方はご注意ください。

種別	自治会名(略称)	変更前	変更後
可燃ごみ(生ごみ)	A地区 黒・芝西・芝中・芝東・高・高白1・高白2・高白3・高伊1・高条・高太・高丸・加・俵・増・戸	7/22(木)	7/23(金)
不燃性廃物	N地区 黒・芝西・芝中・芝東・朝・若・東・栄・船・仲・千・リバ・駒・新・森・天王・本・石・清・一・曲・明・地	7/22(木)	7/29(木)

※ 7月23日(金)は祝日ですが、町内全域で可燃ごみは収集します。

※ ごみの出し方を守り、地域の集積場には、午前8時までに出してください。

募集

北方町会計年度任用職員募集

●募集職種

保育士（パート） 若干名

●応募資格

保育士の資格を有する人

●勤務時間

午前7時30分～午後5時

●報酬

勤務時間などによって異なります

●採用予定日

8月1日以降

●選考試験

面接試験

●提出書類

履歴書（J-I-S規格・顔写真貼付）
保育士証の写し

●申込期限

7月21日（水）

●お問い合わせ

☎3223-1111-9

北方町社会福祉協議会職員募集

●募集職種

①正規職員

②フルタイムパート職員

③登録ヘルパー

④パート職員

●募集人員

●勤務内容

①地域福祉、生活相談業務

②③訪問介護における介護業務

④通所介護における介護業務

●勤務時間等

①午前8時30分～午後5時30分

（土、日、祝日休み）

②午前8時30分～午後5時30分

（土、日、休み）

③週1日1時間から可能

（祝日勤務あり）

④週1日午前中のみの勤務も可能

（曜日、時間相談に応じます）

●賃金

①月給（当社規定による）

②④時給1090円

③時給1390円

●応募資格

普通自動車免許

①福祉関連の資格を有する方

②③④介護従事者初任者研修受講者も

しくは介護福祉士

●選考方法

書類選考、面接試験（日時等は後日

連絡します）

●提出書類 履歴書（写真貼付）

●お問い合わせ

☎3224-6550

令和3年度第2回警察官募集案内
～県民の安全・安心を守る警察官に
なりませんか～

●試験区分及び採用予定人員

(1)警察官AⅡ

（男性10人程度、女性5人程度）

*令和4年4月1日採用

(2)警察官B

（男性40人程度、女性15人程度）

*令和4年4月1日採用

●受験資格

(1)警察官AⅡ

昭和61年4月2日以降に生まれ、大

学（短大を除く）を卒業または令和4

年3月31日までに卒業見込みの者。

(2)警察官B

昭和61年4月2日から平成16年4月

1日までの生まれで、警察官AⅡ以外

●受付期間

7月1日（木）から8月6日（金）

●第一次試験

日時 9月19日（日）

試験会場 岐阜会場、多治見会場、

高山会場（AⅡ区分は岐

阜会場のみ）

●お問い合わせ

☎3224-0110

北方町シルバー人材センター

●新規会員募集中*

働く意欲のある方、あなたの技術と

経験を生かして社会貢献し、生涯現役

で健康保持に努めてみませんか。

樹木剪定技術を習得できます

・60歳以上 健康な方 随時募集中…

★急募！

店舗清掃・公園清掃・樹木剪定・軽

作業など

仕事を引き受けします！

空き家・アパート清掃管理などもお
引き受けします。筆耕も承ります。高齢
者にふさわしいさまざまなお仕事をし
ております。お気軽にご相談ください。

☎3224-2916

お知らせ

国民年金免除申請について

7月1日から、令和3年度（7月か
ら来年6月まで）の国民年金保険料免
除申請の受付が始まります。

●申請の対象者

・本人や配偶者、世帯主の所得が基準

額以下の方

・離職などの理由により納付が困難な

方

●必要書類

・年金手帳

・認印

・離職された方は雇用保険受給資格者

証または雇用保険被保険者離職票

・免除が承認された期間については受

給資格期間に算入され、万一のときに

障害基礎年金を受給するための期間に

も含まれます。

●お問い合わせ

☎294-6367

住民保険課

☎3223-1113

国民健康保険被保険者証について

令和3年8月から被保険者証の利便性向上のため、これまで別々であった「国民健康保険被保険者証」と、70歳以上の対象者に交付される「高齢受給者証」の一体化が行われます。

新しい被保険者証は7月下旬に郵送いたします。

【注意】

- ・8月2日以降に70歳（前期高齢者）になる方の有効期限は、70歳の誕生日末（誕生日が1日の場合は前月末）です。有効期限が切れる前に、新しい保険証を郵送します。
- ・保険税を滞納している場合は、有効期限が短期間の被保険者証や、医療費が全額自己負担となる資格証明書交付いたします。

☎ 0323-11113
問 住民保険課

児童扶養手当受給者のみなさんへ

ハローワーク岐阜の「ハピネスワーク・サポート事業」を利用して就職活動してみませんか。就職支援ナビゲーターが担当者制・予約制で仕事探しのお手伝いをします。

●利用できる人

- ・パートから正社員に働き方を変えたい。

- ・子育てがひと段落したので、働きたいけど、どのように就職活動したらよいかわからない。
- ・児童扶養手当受給の相談の中で、就職や転職を考えている。
- ・離婚調停中である。

●支援内容

- ・相談者の経歴・経験を考慮した就職支援
 - ・履歴書・職務経歴書の作成支援
 - ・求人情報の提供
 - ・各種就職支援セミナーや職業訓練などの情報提供
 - ・採用後の相談
- また、各市町の担当課と個人情報共有します。

☎ ハローワーク岐阜
住居・生活支援窓口
「はびねすワーク・サポート事業」係
☎ 206-5065

応急手当普及員講習開催のお知らせ

応急手当普及員とは、自らが所属する事業所の従業員または防災組織等の構成員に対して普通救命講習等を指導するにあたり、岐阜市消防長が認定した方をいいます。

応急手当普及員に認定されると、岐阜市消防本部の基準に基づいた普通救命講習等を開催し、指導することができます。

●日時

9月4日（土）、11日（土）、18日（土）

各日とも午前9時～午後5時
予備日 9月25日（土）
予備日は気象状況により中止になった場合に実施します。

●受講要件

3日間全て受講する必要があります。

●場所

岐阜市美江寺町2丁目9番地
岐阜市消防本部6階 大会議室

●受講料

無料（※事前申込必要）

●受講資格

岐阜市消防本部管内に在住、在勤または在学の方

（※岐阜市・瑞穂市・山県市・本巣市・北方町）

●定員

20人程度

●申込期間

7月20日（火）～8月20日（金）
（平日の午前8時45分～午後5時30分）

☎ 0262-7167
問 岐阜市消防本部救急課

（直接または電話）

職業訓練で新しいスキルを身につけませんか ～再就職や転職をめざす方を支援する制度です～

岐阜労働局では、就職や転職につながる職業訓練をご案内しています。託児付きや短時間の訓練コースもご用意しています。条件を満たす方には生活

支援の給付金が支給されます。訓練コースは岐阜労働局ホームページでもご案内しています。

☎ 0245-11266
問 岐阜労働局訓練室

法テラス無料電話相談会

●実施日時

8月6日（金）
午前10時～午後3時30分

●対象者

岐阜県民

●受付方法

電話での事前予約制（先着27名）

●予約期間

7月12日（月）～8月4日（水）まで
午前10時～午後4時

●予約連絡先

☎ 050-3383-5471
法テラス岐阜

●共催

岐阜県弁護士会
岐阜県司法書士会

☎ 050-3383-5471
問 日本司法支援センター
岐阜地方事務所（法テラス岐阜）

7月は青少年の非行・被害
防止全国強調月間です！

●スローガン

「なくそう非行 地域で育む青少年」
「青少年 地域で守ろう 育てよう」

子どもたちが心身ともに健やかに成長するため、家庭、学校、地域、関係機関・団体が互いに協力し、青少年の非行防止、社会環境の浄化を図ることを目的としたパトロール活動などを行います。ご理解、ご協力をお願いします。

問 教育委員会

☎323-1115

第12回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会 参加者募集

長良川競技場周辺（一周約1km）の周回コース（予定）を、11人のランナーが標をつないで走ります。

●募集

- 第1区 高校生女子
- 第2区 中学生女子
- 第3区 小学生女子
- 第4区 中学生女子
- 第5区 40歳以上の男性または女性
- 第6区 小学生男子
- 第7区 高校生男子
- 第8区 一般男子または高校生男子
- 第9区 中学生男子
- 第10区 中学生男子

第11区 一般女子または高校生女子
※令和3年9月1日現在で町内に在住または在勤の方。

※小学5年生以上とし、小・中・高校生は保護者の同意を得ること。

※一般とは、平成14年4月1日以前に生まれた者。第5区は令和3年4月1日現在で40歳以上であること。

●選考

7月31日（土）午前8時から北方中学校グラウンドで選考会を実施。（少雨決行）

※選考会及び練習の結果、最終的に選手1名、補欠1名を決定します。補欠としても大会当日に参加可能な方のエントリーをお願いします。

●大会日時

10月17日（日）
午前9時30分スタート

●申込方法

教育委員会に設置の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、教育委員会窓口へご提出ください。（町立の小・中学生は、通っている学校へご提出ください）

●申込期間

7月1日（木）～7月23日（金）

問 教育委員会

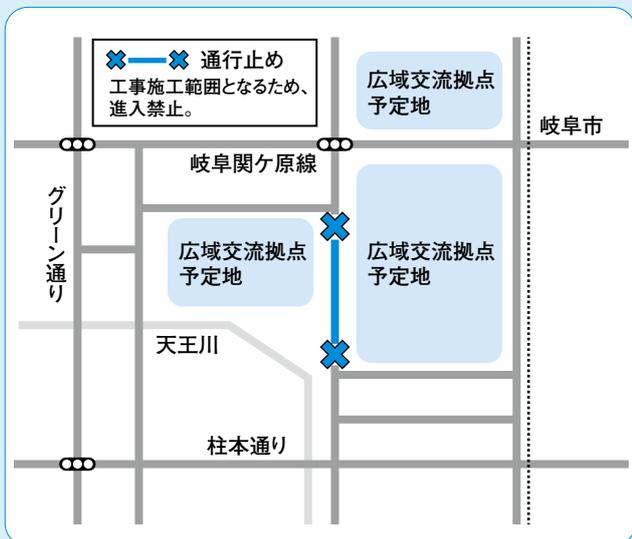
☎323-1115

工事に伴う道路通行止めのお知らせ

曲路地区における広域交流拠点施設整備事業の工事に伴い、下図のとおり、道路の通行止めを実施します。住民のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

通行止め期間：令和4年3月末まで

問 都市環境課 ☎323-1114



イベント等の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず中止となったイベント等は下記のとおりです。

●中止

8月1日（日）町内一斉美化運動

問 都市環境課 ☎323-1114

8月10日（火）歩行者天国

問 商工会 ☎323-1101

8月17日（火）夏祭り盆踊り大会

問 教育委員会 ☎323-1115

8月29日（日）KITAGATA清流フェス

問 住民保険課 ☎323-1113

このほか、イベント等について急遽中止または延期が決定する場合があります。その場合、町主催のイベント等については、町のホームページ、きたがた情報メールでお知らせします。



▲きたがた情報メール登録用QRコード

チャンネルCCNの おすすめ番組

ココロかさなる



地デジ
11ch

第103回全国高校野球選手権
岐阜大会
CCNでは全試合放送！

第103回全国高校野球選手権
岐阜大会は、7月10日に開幕します。
県内の全6球場で熱戦を繰り広げる
高校球児を応援しましょう！



試合日程の変更等により、放送
日時やチャンネルが予告なく変
更する場合があります。
くわしくは、特設サイトへアク
セスください。



ねんりんピック岐阜2021 ふれあいレク大会「カローリング」 開催のお知らせ

●日時

10月31日(日) 午前8時45分～正午(開場は
午前8時30分)

●場所

北方町アルテックアリーナ(総合体育館) ※予定

●定員

8チーム(1チーム3～6人)

●参加資格

特になし。(小学生以下は保護者同伴)

●申込方法

教育委員会窓口または町ホームページで参加申込
書を取得し、必要事項をご記入のうえ、教育委員会
へ持参またはメールでご提出ください。

●申込期間

8月2日(月)午前8時30分から8月27日(金)
午後5時15分まで ※定員になり次第締切

●持ち物等

室内シューズ、動きやすい服装、汗拭きタオル、
飲み物、マスク

☎教育委員会 ☎ 323 - 1115

岐阜連携都市圏を知ろう!



岐阜市

「連携中枢都市圏制度」とは、地域において相当の規模と
中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携する
ことによって人口減少・少子高齢社会においても活力ある社
会経済を維持するための拠点づくりを目的とした制度です。

「岐阜連携都市圏」では、岐阜市を中心都市として山泉市、瑞穂市、本巣市、岐南町、
笠松町および北方町が平成29年に連携協約を締結し、さまざまな分野において連
携が進められています。

北方町と連携している6市町のことを知っていただくために、各市町のおすすめ
のイベント情報をお届けします。ぜひお出かけの参考にしてください。

今回は岐阜市を紹介します。

岐阜市のおすすめイベント

ぎふ長良川の鵜飼

みどころ

1,300年以上の歴史と伝統を誇る「ぎふ長良川の鵜飼」は、
毎年5月11日から10月15日まで開催しています。暗闇の
中、篝火に照らし出される鵜匠の手縄さばきと、鮎を捕る
鵜の姿は、観る者を幻想的な世界へと誘います。鵜飼は開
催期間中、9月21日(火)と増水時を除いて、毎夜午後7
時45分ごろからご観覧いただけます。今年の夏は、「ぎふ
長良川の鵜飼」の幽玄な世界を体感してみませんか。

※申込方法や開催状況など、詳しくはお問い合わせいただくか、ぎふ長良川の鵜飼ホームページをご覧
ください。



☎ 岐阜市鵜飼観覧船事務所(岐阜市湊町1-2) ☎ 262 - 0104

今月の行事

●町の顧問弁護士による 無料法律相談

7月13日(火)・27日(火)
午後1時～3時

整理番号札は当日午後0時30分よりお渡しします。

●申間福祉センター

☎324-6550

●行政相談

7月16日(金)
午後1時～3時

●閭福祉センター

☎324-6550

●人権相談

7月12日(月)

8月10日(火)

午後1時～3時

●閭総務危機管理課

☎323-1111

●精神保健相談【要予約】

7月15日(木)

午後2時～3時30分

北方町保健センター

7月29日(木)

午後1時30分～2時30分

北方町保健センター

●閭保健センター

☎323-7600

●なかよし広場

・もうすぐ七夕

幼稚園のみんなと一緒に笹飾りを作ったり、お願い事をしたりしましょう。

7月2日(金)

午前10時～11時

町立幼稚園では、未就園児と在園児の触れ合いを大切にして、いろいろな遊びを計画しています。お母さんもお子さんと一緒に楽しんでください。子育て相談も行っています。今年度は、毎回10組の方を限定します。園に電話で連絡してください。

●閭町立幼稚園

☎324-5721



7月

子ども館に遊びにおいでよ!!

きた子ども館 (☎323-0254)

みなみ子ども館 (☎322-2350)

アスリートフェスティバル 7月22日(木)～8月26日(木)

いろいろな種目にチャレンジしよう!!

バレーボールをしよう 21日(水) 午後2時～

いよいよオリンピック!子ども館でもみんなで楽しく体を動かしましょう!

つくろ!つくろ!
「組みひも作り」
10日(土) 午後2時～
定員10名 要申込

北方きた子ども館
(旧北方児童館)
40周年パネル展
7月17日(土)～8月26日(木)

作ってあそぼう
～ハーバリウム～
24日(土) 午後2時～
定員10名 要申込

作ってあそぼう
～木のペンダント～
31日(土) 午後2時～
定員10名 要申込

メルヘン0歳	1日(木)	午前 10時30分～
メルヘン1歳	14日(水)	
メルヘン2歳	8日(木)	
メルヘン3歳	6日(火)	
げんキッズクラブ	13日(火)	午前11時～
ちびっこルーム IN ZOOM	7日(水)	
※子ども館窓口にてミーティングIDとパスワードをお伝えします。電話での対応はいたしません。		

メルヘン0歳	8日(木)	午前 10時30分～
メルヘン1歳	6日(火)	
メルヘン2・3歳	14日(水)	
リズムあそび クラブ	学童長期休暇のため お休み	
ちびっこルーム	9日(金)	

誕生日会 11日(日) 午前10時30分～

読み聞かせの会 3日(土) 午後2時～
誕生日会 18日(日) 午前10時30分～

今月の
ピックアップ
行事

児童行事

子育て支援

多世代行事

他にも楽しい行事がたくさんあります!

詳しい内容については、おたよりやホームページを見ていただくか、子ども館へお問い合わせください。

善意の寄付
(5月末)

● 社会福祉へ
● 使用済み切手
● ハンドクリン Spreler
東洋羽毛東海販売株式会社様
匿名様

5月中の届出
(敬称略)

出生

自治会名

氏名(ふりがな) 保護者名

柱本・柱本南 倫己

大橋 奏太(そった) 桂輔

梅野町 野々村 芽依(めい)

岩崎 紗来(さくら) 卓充

高屋白木3丁目 村瀬 雅基(まさき) 裕紀

柳原 勇美(ゆめ) (曲路)

金指 彩乃(いろは) (本町)

横山 拓海(たくみ) (一本松)

住田 宏恵(ひろえ) (黒定町)

稲川 泰宜(たいき) (黒定町)

河村 優 (黒定町)

婚姻

鈴木 一輝 (天狗堂)
鳥本 いづみ
門川 展士 (高屋白木2丁目)
小門 弘美

● NPO法人ままプラザほっと

ほっとの日
今月は「フットジェルネイル」の日
です。
7月19日(月)
午前10時～午後3時
参加費 2000円～2500円
定員 6名(完全予約制)
1人45分
素敵なネイルで暑い夏を乗り切りま
しょう。
つながる広がるほっとのわ
べー&キッズ用品の譲渡のお手伝
いをしています。
詳しくはお問い合わせください。
NPO法人ままプラザほっと
☎3233-2675
(月水金 午前10時～午後3時)
mama-photo@tagata@ccnaitai.ne.jp



お知らせ

夜間納税相談&夜間納付 7月29日(木)
毎月第4木曜日 午後8時まで
☎ 税務課 ☎323-1116

今月の町税等の納付期限 8月2日(月)
固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)
保育料・給食教材費(7月請求分)
放課後児童クラブ(7月請求分)
上下水道料金(7月請求分)

土曜日、日曜日、祝日、夜間等の水道事故処理当番
上下水道課
*宅内修繕は有料となります。
7月 北方ポンプ工業(株)
森町 / ☎324-1014
8月 (有)西垣設備
高屋白木 / ☎324-2455

マイナンバーカード 夜間・休日交付窓口

夜間交付 7月29日(木)
午後5時30分～7時30分
休日交付 7月25日(日)
午前9時～正午

【要予約】開庁時間中にお電話にてご予約ください
・マイナンバーカードの受け取り
・電子証明書・暗証番号に関する手続き
☎・予約 住民保険課 ☎323-1113

お詫びと訂正

広報きたがた6月号に掲載した、「町立こども園設立に向けて」の記事において誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

正
①保育園の歌(たのしい保育園)をアレンジして使用する誤
①保育園の歌(たのしい幼稚園)をアレンジして使用する

岐阜バス乗車ICカード アユカを助成

町の公共交通である岐阜バスの利用促進を目的としてアユカの助成を行います。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化したバス事業者を支援し、路線の維持・確保に資するため助成額を1,000円増額します。助成を希望される方は、次により申請をお願いします。

■ 受付期間

7月1日(木)～9月17日(金) ※土日祝除く

午前9時～正午、午後1時～5時

この助成は、期日前であっても予算がなくなり次第終了となりますので、予めご了承ください。

※申請時はマスクを着用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。混雑時は入場制限をすることもありますのでご了承ください。7月16日頃までは庁舎1階「まなびの広場」に臨時窓口を開設します。混雑状況によっては受付場所を変更する場合があります。

■ 助成対象者

町内に在住・在勤・在学の方 ※ただし、1世帯1枚(回)限りの助成とします。

■ 申込方法

申請書に必要事項を記入し、受付窓口へ提出 ※申請書は受付窓口又はホームページで入手できます。

■ 助成内容

	自己負担額	助成内容 (今年度も、1,000円増額して助成します)
新規交付	2,000円	5,000円のアユカ(無記名)を後日交付 (4,500円分のバス運賃と保証金500円)
積み増し	2,000円	5,000円をその場で積み増し ※残高が15,000円を超えていると積み増しができません。ただし15,001円～16,000円までの人は4,000円の積み増しをすることも可能です。

■ 持ち物

- 申請書 ●本人確認書類 (在勤の方は勤務先が確認できるもの、在学の方は学生証)
- 自己負担金2,000円 ●アユカ (積み増しの方のみ：アユカに名前が記載されている場合は、世帯内のどなたかの名前が記載されているものが対象)

■ 注意事項

- ・代理申請もできますが、代理の方の本人確認書類(原本)と、申請者の本人確認書類(原本)をお持ちください。



問 政策財政課 ☎322-9936

町長のつぶやき

いよいよ東京オリンピックが開催されます。令和最初のビッグイベントに多くの方が胸躍らせているかと思いますが、その一方でこのコロナ禍での開催に不安を感じる方も少なくないと思います。

機運を盛り上げる「聖火リレー」は、ランナー辞退や規模縮小などの報道が先行して、イベント本来の目的がぼやけてしまいました。また、医療の専門家からは開催を疑問視する意見が出されるなど、開催を期待する声よりも不安を感じる声の方が多いような印象すら受けます。オリンピック開催・中止の判断は、いわば国民の生命や健康と日本の経済そのものを天秤にかけるような問題で、どちらを選んでもはつきり善悪の区別がつけられない難しい問題であることは間違いありません。

この原稿を書いている時点で、開催日まで残り一月半です。各種目の代表が決定したり、各国の選手団が来日したりと準備が進むなかですが、マスコミ報道からは何か漠然とした不安や不満が感じられます。大切なことは、このままなし崩し的に本番を迎えるのではなく、開催するからには現時点で考えられる最善の対策を取り、選手・観客はじめすべての人たちが納得して応援・協力できる機運を醸成することだと思います。

オリンピックという世紀のイベントは、コロナ禍で傷つき、元気をなくした人たちを一致団結させ、日本経済を一気に活性化させるカンフル剤になり得ます。せっかくの機会が、逆に何か日本が背負わされた重い十字架のように感じられてしまうことはとても悲しいことです。後年に「コロナを打ち破った東京オリンピック」として語られることを願っています。

北方町長 戸部哲哉

イベント等について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止または延期となる場合があります。町主催のイベント等については町のホームページ、きたがた情報メールでお知らせします。

